2026年10月８日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 プライム市場）
問合せ先　　IR広報室長　　山田　哲也
（ＴＥＬ　０６－７７３９－７３１０）

自己株式の消却株式数に関するお知らせ

当社は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2026年５月13日開催の取締役会に基づく自己株式の取得を2026年10月８日時点ですべて終了しております。これをもって会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の総数が確定しましたので、お知らせいたします。

１．消却する株式の種類　　当社普通株式
２．消却する株式の総数　　2,978,435株
３．消却後の発行済株式総数　　85,500,593株
４．消却予定日　　2026年10月30日

（ご参考）

１．2026年５月13日開催の取締役会における自己株式の取得に係る事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	2,400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.76%）
（３）	株式の取得価額の総額	6,000,000,000円（上限）
（４）	取得期間	2026年５月14日～2026年10月16日
（５）	取得方法	東京証券取引所における市場買付

２．2026年５月13日開催の取締役会における自己株式の消却に係る事項の内容

（１）	消却する株式の種類	当社普通株式
（２）	消却する株式の数	上記１．により取得した自己株式の全株式数　および 現在当社が保有する自己株式の一部　1,287,035株
（３）	消却予定日	2026年10月30日

以上